2017
8月
No.186

自然と共に生きるまち“綾”

広報あや

AYA TOWN

特集

食で人間力をはぐくもう
～食育活動が進んでいます

綾ユネスコエコパーク
Aya Biosphere Reserve

目　次

4　職員採用試験のお知らせ
6　綾・照葉樹林マラソンの参加者募集
7　知っていますか？認知症サポーター
18　ユネスコ エコパーク通信

今月の表紙

春～夏のまとまった雨の後、倒木に群生するアミヒカリタケ。暗闇でじっくり見ると、柄の部分が緑色に光っているのが分かります。食べられるかどうかは不明です。

食で人間力をはぐくもう

食育活動が進んでいます

綾小学校

（右・中）「お米学習」で田んぼに入って田植えに挑戦する5年生
（左）鎌を使って稲刈りも。「昔はたいへんだったんだね」「疲れた～」と子どもたち

たくさん食べる子どもは元気いっぱい

綾町は、「綾町食育・地産地消推進計画」に基づいて食育を進めています。この計画は、食に関する知識を身に付けると共に、食に対する感謝の気持ちをはぐくむ、家族や友達と一緒に食事を楽しむなど、心身の健康を増進させ、幸福度が向上するよう、子どもも大人も一体となって取り組むためのものです。

南俣保育所では「幼児は味覚がとても敏感。いろいろな種類の野菜を食べたり、野菜の旬を感じたりすることが大切」と、野菜・果物の収穫体験に加え、春のヨモギ団子づくり、初夏の茶摘み、梅干しづくり、冬の干し大根づくりなどを積極的に行っています。

こうした取り組みにより、苦みのあるピーマンやゴーヤも喜んで食べるなど好き嫌いのない子どもが増えたほか、自分たちで仕込んだ梅干しの瓶に「おいしくなりますように」と毎日声を掛ける園児のほほえましい姿も見られるようになりました。保育の現場では「たくさん食べる子は、元気で声も大きく、病気にかかりにくい」ことが実感されているといいます。

「食」を学び「ふるさと」を学ぶ

「食」を学ぶことは、地域の自然や自然生態系農業などについて学ぶことでもあります。綾小・中学校では、「総合的な学習の時間」の探究的な学習の一環として取り入れられています。

5月には、中学3年生が職場体験学習の一環で農作業クラスマッチを行いました。奥誠司さん（立町地区）と園田雄一さん（古屋地区）の企画・支援でニンニクの収穫やコンテナ詰め作業を競い合った51人は、汗をかきながら食物の大切さを実感した様子でした。

小・中学校ではそのほか、年に数回「お弁当の日」を設け、生徒たちが弁当づくりに挑戦しています。また、給食時に栄養の説明や生産者の紹介があったり、野菜栽培に取り組んだりする時間が取られています。

地域住民の支援で食育活動の輪が大きく

綾町農協青年部は、平成11年から小学5年生を対象に「お米学習」を実施しています。青年部は「田植えや稲刈りなどの体験が子どもたちの記憶に残ってくれれば。食を入り口に、地元の豊かな自然がどれだけ恵みをもたらしてくれているかも知ってほしい」と、綾町の自然と農業、食のつながりを説明したり、昔の田植えの様子や風習などを伝えたりしています。

さらに、綾・農業寺子屋の活動や、通学合宿の調理実習・栄養指導など、町内ではさまざまな食育活動が地域に根差し、子どもたちの学びを支援しています。合わせて、こうした活動に携わる地域住民も増えており、活動の輪は年々大きくなっています。

「食の宝庫」とも言える私たちのまち。日常生活の中で、食べ物や食習慣に意識を向けるようにしてみませんか。食育活動を通して、健康で幸福な生活を皆で目指しましょう。

（右）綾中学校

中学3年生が収穫やコンテナ詰めに汗を流した「ニンニク収穫クラスマッチ」

（左）綾・農業寺子屋

今年は22人が入校、月2回の農作業にいそしんでいます。丁寧に苗植え。収穫が楽しみですね。

公立保育所

毎年、夏に綾漁業協同組合の協力でアユのつかみどりを実施。塩焼きもおいしくいただきます。

健全な食生活を実践できる人を育てよう

「食」はいのちの源。私たちが毎日口にする食べ物は、私たちの体をつくり、活力となります。

現代では食べ物に困ることはほとんどありません。しかし、生活習慣病・肥満などの健康問題や、「朝食を食べない」「いつも一人で食事をする」という人の増加といった社会問題が生まれ、「食育」が重要視されています。

「食育」とは「食を通して人間として生きる力をはぐくむこと」。具体的には、さまざまな体験により食に関する知識と食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践することができる人を育てることです。特に、よい食生活の習慣づけが必要とされる子ども時代の食育が重要だと言われており、地域の特色を生かした学校給食や、親子で参加する料理教室などの取り組みが全国的に広がっています。

お知らせ＆情報

August 8月

綾町職員採用試験

平成 30 年 4 月採用の綾町職員採用試験（初級）を次のとおり行います。受験申込書は、総務税政課行政係で交付します。

採用予定人員と受験資格

- 一般事務（身体障がい者 1 人）／昭和 62 年 4 月 2 日～平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた者
- 保育士（若干名）／昭和 62 年 4 月 2 日～平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた者

申込受付／8 月 4 日（金）まで　※土・日曜日を除く午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
郵送の場合は 8 月 4 日（金）の消印有効

	日　程	会　場	試験内容
一次試験	9 月 17 日（日）	国富町役場（国富町大字本庄 4800）	教養試験、職場適応性検査 専門試験（保育士）
二次試験	10 月中旬	綾町役場（綾町大字南俣 515）	作文試験、面接

※受験申込書は郵便でも請求できます。
封筒の表に「綾町職員受験申込書請求」と朱書きし、返送先を記入し 140 円切手を貼った返信用封筒（A4 判が入る大きさ）を同封してください。郵送に要する日数を十分考慮してください。
- 請求先／〒 880-1392　宮崎県東諸県郡綾町大字南俣 515　綾町役場　総務税政課行政係

■問い合わせ先／総務税政課行政係　☎77－1112

国民年金保険料免除などの申請について

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。昨年 7 月から、納付猶予制度の対象者が 30 歳未満から 50 歳未満に拡大されました（平成 37 年 6 月までの時限措置）。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、宮崎年金事務所もしくは住民登録をしている市区町村役場の国民年金担当窓口で申請を行ってください。申請書は、年金事務所および役場の窓口に備え付けてあります。原則として、申請は毎年度必要です。

また平成 26 年 4 月に法律が改正され、2 年 1 カ月までさかのぼって免除申請できるようになりました。失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している人は、年金事務所へお問い合わせください。

- 年金相談（予約をするとスムーズです）
受付時間／月～金曜日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
場　　所／宮崎年金事務所（宮崎市天満 2-4-23）

■予約先／ねんきんダイヤル　☎0570－05－1165
■問い合わせ先／福祉保健課　☎77－1114

国民健康保険のお知らせ

高額医療費の上限額について

平成 29 年 8 月から、制度改正により 70 歳以上の自己負担限度額が段階的に変更になります。

70 歳以上の自己負担限度額（月額）

平成 29 年 7 月まで

区分	外来（個人）	外来＋入院（世帯単位）
現役並み所得者	44,400円	80,100円 ※1 （44,400円）※2
一般	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		15,000円

平成 29 年 8 月～ 30 年 7 月まで

区分	外来（個人）	外来＋入院（世帯単位）
現役並み所得者	57,600円	80,100円 ※1 （44,400円）※2
一般	14,000円 （年間上限144,000円）	57,600円 （44,400円）
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		15,000円

※ 1　医療費が 267,000 円を超えた場合は、その超えた分の 1%を加算
※ 2　4 回目以降

■問い合わせ先／福祉保健課　☎７７－１１１４

後期高齢者医療のお知らせ

後期高齢者障害認定について

65 ～ 74 歳までで一定の障害を持つ人は、申請により後期高齢者医療制度に加入することができます。認定されると、病院の窓口での負担が 1 割（一定以上の所得がある人は 3 割）になります。

なお、後期高齢者医療制度に加入すると、受けられる給付や支払う保険料などが、それまで加入していた健康保険と異なりますのでご相談ください。

認定できる障害の範囲

・障害年金などの受給者であり国民年金証書 1・2 級の人
・身体障害者手帳 1・2・3 級の人および 4 級の一部（音声機能・言語機能・下肢障害の一部）の人
・精神障害者保健福祉手帳 1・2 級の人
・療育手帳 A の人

申請に必要なもの

障害者手帳（年金証書）などの写し、印鑑、保険証

■問い合わせ先／福祉保健課　☎７７－１１１４

ジェネリック医薬品をご存知ですか？

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に販売される医薬品で、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果を持っています。ジェネリック医薬品を希望する場合は、医師や薬剤師にご相談ください。

ポイント１／患者さんの自己負担の軽減、医療保険財政の改善につながります。
価格は品目ごとに違いますが、先発医薬品の半額以下の薬もあります。

ポイント２／効き目や安全性は、国が、欧米と同様の基準で審査を行っています。
薬の形や色、味は、先発医薬品と異なる場合があります。

第31回　綾・照葉樹林マラソンの参加者募集

日　時／**10月22日（日）10:00スタート**　※雨天決行
場　所／小田爪運動公園陸上競技場トラックおよび綾町ロードコース
定　員／7,000人（親子ペア500組、5㎞3,000人、10㎞1,000人、ハーフ2,000人）
参加料／ 5km…親子ペア4,000円、小学生1,500円、中学・高校生2,000円、大人3,500円
　　10km…3,500円　　ハーフ…4,500円
対　象／小学生以上の健康な人（ハーフおよび10㎞は16歳以上）

５ｋｍ	親子ペア	親１人と小学生１人のペア（未就学児は参加できません）
	男子の部	小学１～３年生、小学４～６年生、中学生、高校生、一般29歳まで、30代、40代、50代、60代、70歳以上
	女子の部	
10ｋｍ	男子の部	16～29歳、30代、40代、50代、60代、70歳以上
	女子の部	
ハーフ	男子の部	16～29歳、30代、40代、50代、60代、70歳以上
	女子の部	

申込方法／①郵便振替による申し込み
　申込用紙に付いている郵便振替用紙に必要事項を記入し、参加料を添えて郵便局で申し込んでください。申込用紙は、役場やセブンイレブンなどに設置してあります。
②インターネットによる申し込み
　「RUNNET」「スポーツエントリー」の２つのサイトから申し込みができます。
※詳しくは綾マラソン公式ホームページをご覧ください　http://www.ayamarathon.com
応募期間／８月１日（火）～９月５日（火）　※定員になり次第締切

■問い合わせ先／綾・照葉樹林マラソン大会事務局（テレビ宮崎商事）☎２７－８８３１

自衛官を募集します

防衛省・自衛隊では自衛官の募集をしています。詳しくはお問い合わせください。

募集区分		募集人数	募集期間
防衛医科大学校	看護学科学生	約　75人	９月５日（火）～29日（金）
	医学科学生	約　85人	
防衛大学校学生	推薦	約100人	９月５日（火）～　７日（木）
	総合選抜	約　40人	
	一般（前期）	約300人	９月５日（火）～29日（金）
	一般（後期）	約　40人	来年１月20日（土）～26日（金）
航空学生		海／約　　70人	７月１日（土）～９月８日（金）
		空／約　　70人	
一般曹候補生		陸／約3,000人	
		海／約1,300人	
		空／約　750人	
自衛官候補生（男子）		陸／約6,050人	通　年
		海／約1,100人	
		空／約1,450人	
自衛官候補生（女子）		陸／約　570人	
		海／約　120人	
		空／約　　80人	

■問い合わせ先／自衛隊宮崎地方協力本部　☎５３－２６４３

知っていますか？

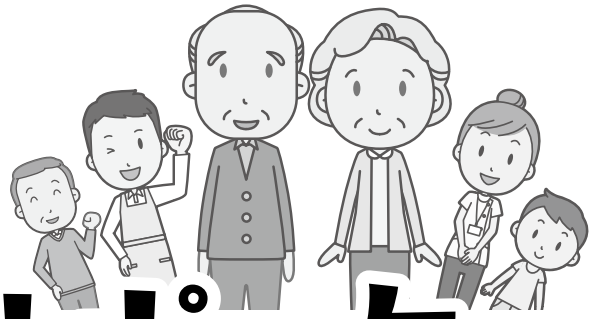

認知症サポーター

認知症サポーターとは、特別なスキルを持った人のことではなく、
認知症の人たちをあたたかくサポートする人のことです。
皆で認知症の人々を優しい気持ちで見守り、支援していきましょう。

6月23日に綾小学校で実施した認知症サポーター養成講座の様子

認知症の人に対する声かけの方法や接し方について、劇を通して学びました。

認知症予防に効果的な“手あそび”をする5年生。

認知症発症のメカニズムなどについての講義で理解を深めました。

受講した5年生の感想

今日聞いたことを生かして、
家族や周りの人に
接していきたい。

認知症の人に出会ったら
手助けしたいと思った。

認知症の人は
僕たちが思っているよりも
悩んでいるということが
よく分かった。優しい気持ちで
見守ってあげたいと思う。

みんなで助け合って
いきましょう！

■問い合わせ先／福祉保健課 ☎77−1114　地域包括支援センター ☎77-3141

町内の認知症サポーター数は629人です。（平成29年7月8日現在）

税のひろば

町税係 ☎ 77-1113

みんなで支え合う国保

国民健康保険は、経済的な心配をせずに安心して医療を受けられるように、みんなで助け合おうという制度です。**国民健康保険税は、病院にかかったときの医療費や出産時の一時金など、加入者のために支払われる費用の財源として大切なものです。**国民健康保険を安心して利用できるよう、保険税は必ず納期限内に納めてください。

平成 29 年度　国民健康保険税の税率

平成 28 年度は健康教室、特定健康診査などの予防事業の効果で前年度に比べ医療費を減少させることができました。しかし、今後も医療費が増えていくことが予想される状況です。このような中、皆さんの保険税の負担を軽減するために、前年に引き続き 4,000 万円を基金から繰り入れました。前年と同様の所得であれば、保険税が下がる税率に決定しています。今後も医療費の抑制のために積極的に検診の受診や健康づくりをお願いします。

区　分	医療保険分	支援金分	介護保険分	備　　考
所得割額	6.08%	2.90%	1.97%	加入者の平成 28 年中の所得に応じて計算されます
資産割額	28.19%	13.38%	13.33%	加入者の平成 29 年度の固定資産税額に応じて計算されます
均等割額	21,000円	9,300円	9,700円	世帯の加入人数（被保険者数）に応じて計算されます
平等割額	17,900円	8,000円	5,700円	１世帯ごとに計算されます
課税限度額	540,000円	190,000円	160,000円	年間保険税額の最高は 89 万円

※医療保険分／国保加入者すべての方が対象
※支援金分（後期高齢者支援分）／国保加入者すべての方が対象
　後期高齢者（75 歳以上）医療制度の財源として、0 ～ 74 歳までの世帯が支援（負担）します。
　納められた後期高齢者支援金は、後期高齢者医療制度の費用負担の 4 割分にあてられます。
※介護保険分／ 40 ～ 64 歳までの国保加入者が対象

【保険税比較モデルケース】

①　世帯構成　　4 人家族（父　40 代農業、母　40 代パート、子　中学生　子　小学生）
②　世帯所得　　230 万円（所得＝総収入から経費を差し引いたもの）
③　持　　家　　固定資産税額　10 万円　　の場合

平成 28 年国民健康保険税額／ 472,200 円
平成 29 年国民健康保険税額／ 431,300 円となり、同じ状況（世帯構成・所得など）なら平成 28 年度と比較して 40,900 円保険税が下がる（モデルケースで算出した保険税額はあくまで参考です）。

国民健康保険税は世帯主が納めます。

保険税を納める義務は世帯主にあります。世帯主が国保以外の健康保険（後期高齢者医療保険、社会保険、共済組合など）に加入していても、世帯の中に 1 人でも国民健康保険の加入者がいれば、納税通知書は世帯主に送られます。

左へ続く

税のひろば

町税係 ☎ 77-1113

国民健康保険税の納期

▽普通徴収（納付書や口座振替）

第1期（5月）	第2期（6月）	第3期（7月）	第4期（8月）	第5期（9月）	第6期（10月）	第7期（11月）	第8期（12月）	第9期（1月）	第10期（2月）

※第 1 期と第 2 期分は、前年度の国保税額 1/10 ずつの暫定（仮）徴収です。

▽特別徴収（年金から天引き）

第1期（4月）	第2期（6月）	第3期（8月）	第4期（10月）	第5期（12月）	第6期（2月）

※第 1 ～第 3 期までは、前年度の国保税額を基にした暫定（仮）徴収です。

国民健康保険税の軽減制度

- 低所得者に対する軽減制度

  低所得者の国民健康保険税の負担を軽くする制度があります。基準に該当する世帯は、国民健康保険税のうち**「均等割」**と**「平等割」**が軽減されます。

- 5 割軽減、2 割軽減世帯の軽減範囲が拡大

  5 割軽減世帯／世帯の総所得が 33 万円に世帯主を含めた被保険者 1 人につき 27 万円（これまでは 26.5 万円）を加算した金額を超えない世帯

  2 割軽減世帯／世帯の総所得が 33 万円に被保険者 1 人につき 49 万円（これまでは 48 万円）を加算した金額を超えない世帯

※ 7 割、5 割および 2 割軽減の該当世帯は自動的に軽減されます。
該当世帯は、納税通知書の課税明細書、軽減額などの区分の欄に表記されています。

＜参考＞世帯の総所得金額で見る軽減早見表　（単位：円）

	7割軽減世帯	5割軽減世帯	2割軽減世帯
1人世帯	0～330,000	～ 600,000	～ 820,000
2人世帯		～ 870,000	～1,310,000
3人世帯		～ 1,140,000	～1,800,000
4人世帯		～ 1,410,000	～2,290,000
5人世帯		～ 1,680,000	～2,780,000

- 平等割で賦課される国民健康保険税の軽減

  世帯員が、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行することによって単身世帯になる場合には、5 年間「医療分」と「支援金」にかかる平等割が半額に、さらに 3 年間「医療分」と「支援金」にかかる平等割が 3/4 の負担になり、最長 8 年間の軽減になります。

- 75 歳以上の人が、国保以外の健康保険から後期高齢者医療制度に移行することにより、その被扶養者（65 ～ 74 歳）が国保に加入する場合

  申請すると 2 年間保険税が減免されます。該当世帯には、役場から申請書を送りますので必ず提出してください。

正しい申告をしましょう！！

所得が一定以下の世帯が受けられる**国民健康保険税の軽減や減免は、世帯の中に 1 人でも所得税または町民税の申告をしていない人がいると適用が受けられません。**申告が済んでいない場合は、昨年中の収入や生活状況を申告してください。収入がなかった人も申告が必要です。また、特別な事情で保険税の納付が著しく困難な場合は、分割納付や保険税減免制度がありますのでご相談ください。

子育て支援センター

☎ 77-1154

8月の行事

2日（水） わくわく広場

■と　き／午前9時30分～11時30分
■ところ／子育て支援センター
■内　容／水遊びおもちゃ作り
水遊びやプール遊びが楽しくなるおもちゃを作ってみませんか？材料はセンターで準備します。

9日（水） 親子教室「コアラ」

■と　き／午前9時30分～11時30分
■ところ／子育て支援センター
■内　容／お祭りごっこ
魚釣り、ヨーヨーすくい、ゲーム、くじ引きなど楽しい内容を計画しています。親子でお祭り気分を味わってみませんか？

23日（水） 誕生会

■と　き／午前10時～11時30分
■ところ／子育て支援センター
■内　容／8月生まれのお友だちの誕生会
対象児にはハガキでお知らせしています。ハガキが届かない人はご連絡ください。

30日（水） ゆったり子育て教室

■と　き／午前9時30分～11時30分
■ところ／子育て支援センター
■内　容／プール納め・アユのつかみ取り
プール遊びやシャボン玉遊びをします。水着、タオル、着替えなどを各自で準備してください。中坪保育所のお友達と一緒に、アユのつかみ取りも行います。焼きたてのおいしいアユを皆でいただきましょう。

今月のPHOTO

親子教室「コアラ」
父の日のプレゼント作り

「熱中症」に気をつけましょう！

熱中症は、日射病・熱射病などの総称です。日射病は、戸外で強い直射日光にさらされることが原因で、熱射病は室内でも気温の高い場所に長時間いたために起こります。

なぜ子どもは熱中症になりやすい？

子どもは体温調節がうまくできず、温度変化の影響を受けやすいのです。また、衣服の着脱や水分補給を1人で行うのが難しいので、熱中症になりやすくなります。

車や家の中でも熱中症になります。

特に車内は、気温が高くなくても高温になるので、子どもを1人にするのは絶対に避けましょう。

予防のポイント！

- 日中は帽子をかぶって外出をしましょう。日除けのあるベビーカーでも、夏は照り返しで暑くなるので、散歩はできるだけ短時間に。
- 炎天下での遊びは、長時間に及ばないよう注意しましょう。海や屋外プールなどの水辺でも、30分ごとに日陰で休息してください。
- 肩まで隠れる、吸湿性・吸水性に優れた衣服を選びましょう。
- 水分補給では、電解質の入っている経口補水液などの飲み物を与えましょう。

8月の毎週火・木曜日はプール・水遊びの日です。水遊びの準備をして遊びに来てくださいね。水筒や帽子も忘れずに！

お誕生日おめでとう

6月30日までに受付のあったお子さんです

赤木 陽大（あかぎ はると）	ちゃん ［男］	H29.5.30生	保護者：大作さん ［宮原］
長野 蒼大（ながの そうた）	ちゃん ［男］	H29.6.10生	保護者：良昭さん ［昭和］
緒方 彰人（おがた あきと）	ちゃん ［男］	H29.6.11生	保護者：亮真さん ［神下］
山元 勝貴（やまもと かつき）	ちゃん ［男］	H29.6.16生	保護者：宜伸さん ［揚町］

健康センター

☎ 77-0195

妊婦・乳児に関する検診・相談

乳児相談（おっぱい・育児相談）

■日時／８月 10 日（木）午後 1 時 15 分～
■対象／乳児と母親
※おっぱい相談の希望者はタオルをお持ちください

3 歳 6 カ月児健康診査

■日時／８月 18 日（金）
■対象／平成 25 年 12 月生、平成 26 年 1、2 月生
および未受診者

幼児歯科健診

■日時／８月 21 日（月）午後 1 時～
■対象／平成 28 年 6、7 月生
平成 27 年 1、6、7 月生
平成 26 年 6、7、12 月生

離乳食教室①（4 カ月児）

■日時／８月 25 日（金）午後 1 時～

おっぱい相談

■日時／８月 25 日（金）午後 1 時 30 分～
※希望者はタオルをお持ちください

今月の健診・検診

成人健診・特定健康診査

大腸がん・骨粗しょう症・前立腺がん・胃がん検診（バリウム検査・ABC 検査）もあわせて実施します。
■日時／８月 20 日（日）、21 日（月）
■対象／ 40 ～ 74 歳の国民健康保険加入者

フレッシュ健康診査

■日時／８月 20 日（日）、21 日（月）
■対象／町内在住の 20 ～ 39 歳

申し込みをした人には事前に自宅へ受診票を送付します。届かない場合は、健康センターへご連絡ください。

無医地区巡回診療

広沢地区
8月4日（金）正午～午後0時45分
倉輪地区
8月4日（金）午後1時～1時45分

原子爆弾被爆者がん検診

被爆者健康手帳および第一種健康診断受診者証をお持ちの人を対象とした平成 29 年度がん検診を、県内 11 の医療機関で実施します。受診料は無料ですので、健康管理のために受診をお願いします。

なお、検診日は各医療機関により異なりますので、あらかじめ近くの保健所にお問い合わせください。

■期間／８～ 12 月
■実施機関／県立宮崎病院ほか
■問い合わせ先／
県健康増進課 ☎ 26-7079 または各保健所

結核レントゲン検診

平成 29 年度の結核レントゲン検診を下記の日程で行います。対象は 65 歳以上（昭和 28 年 4 月 1 日以前に出生）で、受診は無料です。

受診票は自宅に郵送しますが、届かない場合は健康センターにご連絡ください。ただし、肺がん検診受診者には届きません。なお、医療機関や勤務先などで受診した場合は、理由書の提出をお願いします。

実施日	地区	場所	時間
8/23（水）	久木野々	久木野々公民館	9:20～ 9:35
	北麓	北麓公民館	9:50～10:30
	杢道	杢道公民館	10:45～11:25
	竹野	竹野久男さん宅	13:30～13:40
	尾立	尾立公民館	14:00～14:20
	割付	割付遊園地	14:40～15:00
8/24（木）	陣之尾	旧陣之尾集会場	9:30～ 9:45
	倉輪	倉輪公民館	10:05～10:20
	二反野	二反野公民館	10:40～11:00
	宮谷	宮谷公民館	13:15～13:45
	古屋	尾原公民館	14:00～14:50
8/25（金）	南麓	綾町体育館駐車場	9:00～ 9:50
	立町		9:50～10:40
	西中坪		10:40～11:20
	全地区		13:20～14:50
	車いすの人		14:50～15:30
8/28（月）	上畑	上畑公民館	9:20～ 9:50
	四枝	四枝公民館	10:10～10:40
	中堂	中堂公民館	11:00～11:30
	揚町	揚町公民館	13:15～14:00
	昭和	八日町公民館	14:20～14:50
8/29（火）	宮原	宮原公民館	9:10～10:10
	神下	神下公民館	10:25～11:25
	東中坪	東中坪公民館	13:30～14:00
	麓	麓公民館	14:30～15:50
	全地区	健康センター前	17:30～19:00

綾てるは図書館

☎ 77-0180

8月のイベント

夜の図書館～こわいおはなし会

いつもと違うおはなし会。スクリーンにおばけや妖怪が登場します。

■日時／8月 9日（水）午後6時30分～7時30分
■対象／幼児および小学生 30 人
■申込／8月 5日（土）まで

子どもの工作教室

綾町在住の造形作家・後藤麻夫さんが指導します。

■日時／8月12日（土）午後1時30分～2時45分
■対象／小学生 30 人
■申込／8月 9日（水）まで

ホルンミニコンサート

金管楽器の中で最も広い音域をもつホルンの柔らかい音色を聞きに、ぜひご来館ください。

■日時／8月13日（日）午後2時～3時
■対象／小・中・高校生、一般 40 人
■申込／8月 9日（水）まで

※上記３つのイベントには、カウンターまたは電話での事前申込が必要です

おはなし会
■日時／毎週土曜日　午後 2 時～ 2 時 30 分

子ども映写会
■日時／8月19日(土)　午後2時30分～3時15分
■上映作品／「ウミガメと少年」

家庭の日おはなし会
■日時／8月20日(日)午前11時30分～11時50分
■場所／綾馬事公苑

9月のイベントのご案内

山に登ろう～綾の登山家・立花佳之さんの登山教室

身近な山を登るための楽しい登山教室です。

■日時／9月6日（水）午後6時30分～7時45分
■対象／小・中・高校生、一般 50 人
■募集期間／8月 19 日（土）～ 9月 2 日（土）

図書館落語

本県在住のアマチュア落語家･林家九蔵さんと、小学生 2 人による落語をお楽しみください。

■日時／9月 30 日（土）午後 2 時～ 3 時
■対象／小・中・高校生、一般 50 人
■募集期間／8月 14 日（月）～ 9月 26 日（火）

8月の休館日

毎週月曜日

※11日(金･祝)は開館

9月から乳幼児スマイルタイム始めます！

「泣いても OK ！多少の騒ぎ声 OK ！」の乳幼児コーナーで、妊婦さん・お母さんたちが妊娠中や育児に関する情報交換や、絵本の読み聞かせを自由にできる時間が「乳幼児スマイルタイム」です。周りを気にすることなく話すことができますよ。

乳幼児コーナーには、乳幼児向けの育児書、妊娠･出産に関する本がそろっています。ぜひ、お腹の赤ちゃんや小さなお子さんと一緒にご利用ください。

■日時／毎週火曜日の午前 9 時～ 11 時

おすすめの本

[一般書]

○おかんメール　Final
○この自伝・評伝がすごい！
○ある日うっかり PTA
○子育てのイライラ・怒りにもう振り回されない本
○里山さんぽ植物図鑑
○日本懐かしお菓子大全
○事例に学ぶこれからの集落営農
○ときどき旅に出るカフェ　近藤　史恵／著
○追想の探偵　月村　了衛／著
○さらば愛しき魔法使い　東川　篤哉／著
○薫風のカノン　福田　和代／著

[児童書]

○親子で学ぶ！統計学はじめて図鑑
○よくわかる病院
○香菜とななつの秘密　福田　隆浩／著
○ラストで君は「まさか！」と言う　PHP 研究所／編
○ええたまいっちょう
○にいちゃんのなみだスイッチ

※ほかにもたくさんの本が入っています

有機農業開発センター

☎ 77-0100

有機 JAS 講習会を行います

消費者の食に対する安心・安全の意識が高まっている中、綾町の有機栽培によって生産された農産物は、県内外で注目を集めています。しかし、商品に「有機」の表示をする場合は、有機 JAS の認定を取得する必要があります。
そこで、農産物に新たな価値を付加し、綾町の有機農業のさらなる振興を図るため、有機 JAS に関する講習会を開催します。有機 JAS に興味がある生産者、将来的に有機 JAS の認定取得を考えている生産者の皆さんは、ぜひご出席ください。

■日　時／８月 23 日（水）午後１時 10 分～
■場　所／有機農業開発センター大会議室
■参加料／無料　※どなたでも参加できます（申し込み不要）

ブロックチェーン技術による生産工程管理の実証実験を行いました

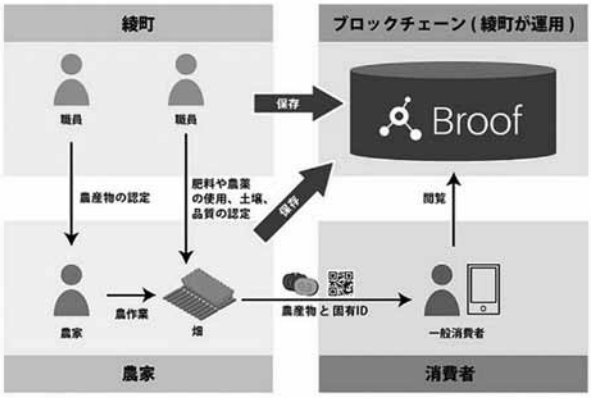

㈱電通国際情報サービスのオープンイノベーションラボ（本社･東京都）が進めている､ブロックチェーン技術の活用により有機農産物の品質を保証する実証実験に、綾町は昨年 10 月から協力してきました。

ブロックチェーンとは、コンピューターのネットワーク上で記録を管理する「分散型台帳」とも言われる技術で、記録の改ざんや不正取引が防げる仕組みとして注目されているものです。

綾町では、この実験に町内の農家３軒が参加。農産物の品質の高さを消費者にアピールすることはもちろん、独自の厳しい認証制度に基づく自然生態系農業を広く知ってもらうことを目的に、農産物の植え付けから収穫、肥料の使用、土壌診断の結果などについてブロックチェーン技術による生産管理を行いました。

今年３月には、この生産情報をパッケージに付けた綾町産野菜を､東京都港区のアークヒルズで販売。会場には､食の安全性や品質にこだわる約 3,000 人の消費者が来場し､野菜の試食やジュースの試飲をして綾町産野菜の新鮮さやおいしさを実感した様子でした。また、野菜に添付された QR コードにスマートフォンをかざして、その場で生産履歴情報を確認する人もいました。

ブロックチェーン技術を使った生産工程管理が、消費者の行動にどのような影響を与えるかなどについて検証したこの取り組み。６月 15 日にあった同社による報告会では､ブロックチェーン技術が生産地の偽装やラベル表示の不正だけでなく、加工や包装、輸送の過程における不正も防ぐ効果があることが報告されたほか、農家の作業負担や世界的な認証制度（グローバル GAP）への対応といった課題も浮かび上がりました。

リサイクルでまちづくりの財源が増えます

綾町では、美しい自然や景観を守るために、無駄なごみをできるだけ減らし、資源の有効活用に努めています。

その中でも町の財政基盤を支えるという点でも大きな意味を持つため、特にリサイクルを推進しています。

町内で収集されるビン・缶・ペットボトルは、エコクリーンプラザみやざきに運ばれ、古紙・ダンボールは委託業者が定期的に回収をしてくれます。資源がリサイクルされると綾町の収益となり、まちづくりのための財源にすることができます。

昨年度は皆さんのご協力により、年間で6,353,050円のリサイクル収入を得ることができました。売電を除いた各資源物のリサイクル収入割合の内訳は表の通りです。

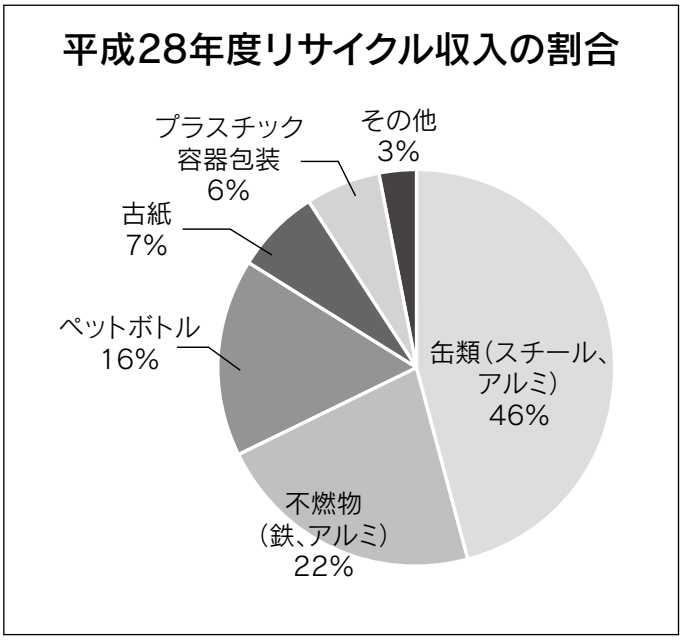

状態の良い資源ごみほど収益が増えるため、ごみを出す際は「まめ辞典」を参考にし、きちんと分別した上でできるだけきれいな状態で出すようお願いします。

■問い合わせ先／町民生活課　☎77－3465

文化のひろば

生涯学習教室「俳句」教室受講生の作品

三笠山月待ちをれば杜鵑（ほととぎす）

年森　豊治さん（麓地区）

古くから春の花、夏のホトトギス、秋の月、冬の雪が、日本の四季を代表する詠題。古都・奈良の旅吟に杜鵑と月を取り合わせて見せたところが巧み。着想の契機には、遣唐留学生・阿倍仲麻呂の、「百人一首」でよく知られる「天原ふりさけみれば・・・」があったと思われる。

晴れ渡る二畝だけの麦の秋

堅本　カツ子さん（四枝地区）

麦秋、麦の秋は麦が熟れ、収穫するころ。満目みどりの中で、一面に麦が黄熟し、広びろとした豊かな光景は目を引く。この句はそんな平野部の田園風景ではなく、僅（わず）かに二畝。が、これでも麦秋と季節の運行を楽しんでいる。表現では二畝という具体がいい。

【解説】綾町生涯学習教室「俳句」教室講師　本村　蠻

お知らせ

夏休み夜間パトロール

青少年の健全育成と、安全で住みよい「教育文化都市・綾」の実現を目指し、綾町消防団・高岡警察署・綾町青少年健全育成町民会議の連携で、夏休み期間中に夜間パトロールを行います。

◎日時／８月４日（金）、18日（金）の午後８時～

■問い合わせ先／綾町青少年健全育成町民会議 ☎77-1183

人権啓発強化月間

本県では、夏休みやお盆休みの帰省などで家族や友人などとのふれあいの機会が多い８月が「人権啓発強調月間」と定められています。この期間は、人権の大切さについて考えるきっかけとなるようなさまざまな啓発事業が行われます。そのひとつとして「夏休みふれあい映画祭」が県内各地で開催されますので、ぜひご利用ください。

また綾町では、「いきいきふれあいリレー啓発展」を実施します。ぜひご覧ください。

◎期間／８月７日（月）～17日（木）まで

◎場所／綾町役場ロビー

■問い合わせ先／町民生活課☎77-3466

水質検査

検査を希望する場合は、前日までに検査容器を役場まで取りに来てください。

◎水質検査日／８月29日(火)

◎検査手数料／５４００円

■問い合わせ先／建設課上下水道係 ☎77-3467

中小企業退職金共済制度

安全、有利、簡単な国の退職金制度を活用しませんか。パート従業員や家族従業員も加入できます。気軽にお問い合わせください。

・国の制度だから安心
掛け金の一部を国が助成します

・掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

・社外積立で管理も簡単
納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。

■問い合わせ先／(独)勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部 ☎03-6907-1234

お願い

水道異動届の提出をお願いします

上下水道を使い始めるときや、転出、長期不在などで使用を中止する場合は、異動の３～４日前までに役場窓口で水道異動届をご提出ください。異動までに書類の提出ができないときは、上下水道係へご連絡ください。

町内で引っ越しする場合には、前住所の閉栓届と新住所の開栓届の提出が必要です。また、口座振替で料金を支払っていて、同じ口座で支払いを継続することを希望する人は、水道異動届の提出時にお申し出ください。

なお、引っ越しをしなくても使用者名義の変更があるという場合も、届け出をお願いします。

■問い合わせ先／建設課上下水道係 ☎77-3467

水難事故に注意

綾北川上流にある綾第一発電所・第二発電所から河川に放流される水量は、発電の出力変動によって増減します。発電所がある河川の下流では、天候にかかわらず水量・水位が急に変化することがありますので、河川に立ち入る場合は十分気を付けてください。

■問い合わせ先／県企業局工務課 ☎26-9769

夏の地域安全運動

次の重点項目をもとに安全な地域づくりを心掛けましょう。特に特殊詐欺については、昨年は27件約1億7千万円の被害が県内で報告されています。被害にあわないよう、皆で気を付けましょう。

①特殊詐欺の被害防止
合言葉「電話でお金の話？それは詐欺じゃが！」

②子どもや女性の犯罪被害防止

③自転車や車、住宅などの「鍵かけ運動」の推進

④夏休み期間中の少年非行防止

（県防犯協会連合会）

皆さんのあたたかい善意に感謝します

善意の寄付・寄贈［敬称略］

綾町社会福祉協議会（6月1日～30日受付分）

一般寄付

寄付者／物品（地区名）

松元　勝／金一封・野菜（四枝）

大隈　好剛／野菜（揚町）

福山美代子／野菜（杢道）

忌明寄付

寄付者／物故者（地区名）

永田チドリ／秋義（麓）

相談

行政相談をご利用ください

毎日の暮らしの中で、国などの仕事について「苦情や困りごとがある」「制度や仕組みが分からない」「相談したが納得がいかない」「どこに相談したらいいか分からない」といったことがあるときは行政相談員にご相談ください。

次のとおり相談所を開設します。相談は無料で、秘密は固く守られますので気軽にご利用ください。

◎日時／８月25日（金）午前10時～午後３時
◎場所／綾町公民館２階
◎相談員／阿久根清見
※総務省宮崎行政評価事務所（☎24-1100）でも受け付けます

■問い合わせ先／総務税政課行政係 ☎77-1112

特設人権相談

人権問題でお困りの人や心配ごとがある人は遠慮なくご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

◎日時／８月25日（金）午前10時～午後３時
◎場所／綾町公民館２階
◎担当者／早川ゆり、中村清久

近隣の特設人権相談

◎高岡町／８月２日（水）高岡総合支所
◎国富町／８月18日（金）国富町総合福祉センター

常駐人権相談所

宮崎地方法務局（☎22-5124）では平日の午前９時～午後４時まで随時相談を受け付けています。

■問い合わせ先／町民生活課☎77-3466

募集

自然体験キャンプの参加者募集

綾ユネスコ エコパークまちづくり協議会の主催で、地元の豊かな自然を感じる親子キャンプを行います。

◎日程／８月19日（土）～20日（日）※雨天中止
◎集合場所・時間／入野橋親水公園に19日（土）午後１時
◎対象／綾町在住の親子10組30人程度（先着順）
◎参加費／１組３千円（保険料、食事代を含む）
◎内容／魚釣り、川遊び、キャンプファイヤーなど
◎持参するもの／テント（貸出可・数に限りがあります）、飲み物、着替えなど
◎申込締切／８月７日（月）まで

■問い合わせ・申込先／ユネスコ エコパーク推進室 ☎77-3482 FAX 77-2094 Eメール ecopark@town.aya.lg.jp

クリーン大作戦の参加者募集

綾町女性の会・綾町ボランティア連絡協議会（上水流智生会長）は、県下一斉ボランティアの日に「ユネスコ エコパークの町 クリーン大作戦」を行います。

家族や友達と一緒に、ボランティアでごみ拾いをしませんか。皆さんの参加をお願いします。

◎日時／８月27日（日）午前７時45分集合、10時まで
◎集合場所／綾町公民館文化ホール前
◎申込締切／８月17日（木）まで

■問い合わせ・申込先／綾町社会福祉協議会 ☎77-3066 FAX 77-3027

男女共同参画基礎講座

「わたしがわたしを生きるちからを磨く」をテーマに、男女共同参画について学ぶ基礎講座が開催されます。

◎日程と内容／
・８月19日（土）男女共同参画の基本的な考え方、参加者交流
・８月26日（土）男女共同参画と人権
・９月２日（土）「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ
・９月９日（土）地域づくりと男女共同参画

◎時間／いずれも午後１時30分～
◎場所／県庁９号館３階933号室（宮崎市宮田町）
◎講師／たもつゆかりさん（オフィスピュア代表）、髙﨑恵さん（ワークショップデザイナー）
◎受講料／無料
◎定員／30人（先着順）
◎申込締切／８月11日（金）

■問い合わせ・申込先／県男女共同参画センター ☎32-7591

県が行う事業のアウトソーシングの提案募集

県では、民間のアイデアやノウハウを活用することでより効果的・効率的に進められる事業・業務について、積極的にアウトソーシング（民間への委託や民営化）を推進しています。

それに伴い、県の事業・業務のアウトソーシングに関する個人・企業・NPO法人・各種団体からの提案を随時募集します。

◎対象事業・業務／県が実施しているすべての事業・業務
◎提案の内容／
・事業・業務の委託化や民営化に関する提案
・事業・業務の委託内容や委託先、仕様などの改善に関する提案
・県との協働に関する提案
◎提案方法／事業・業務提案書を県ホームページからダウンロードし、必要事項を記入のうえ郵送、ＦＡＸ、メールで提出してください
◎提出先／
県総務部行政経営課
〒８８０－８５０１
宮崎市橘通東２－10－１
ＦＡＸ　26－７６３８
Ｅメール gyoseikeiei@pref.miyazaki.lg.jp
※メールのタイトルを「県民提案型アウトソーシング提案書」と明記してください
◎募集期間／通年
■問い合わせ先／
県総務部行政経営課
☎32－４４７３

防災士養成研修

地域防災活動の中核となる人材を育成し、地域の防災力を向上させることを目的に、防災士養成研修（基礎コース）が行われます。
◎日時／９月２日（土）午前９時30分～午後５時15分
◎場所／高年者研修センター
◎受講料／無料
◎申込期限／８月22日（火）まで
■問い合わせ・申込先／
ＮＰＯ法人宮崎県防災士ネットワーク☎55－０４４７
ＦＡＸ　55－０４６７
Ｅメール kenbousaishi-nw@cronos.ocn.ne.jp

求　人

てるはの森の宿 プールアルバイト

◎募集人数／１日７人程度
◎勤務内容／プール監視
◎資格条件／高校生以上
◎勤務期間／８月27日（日）まで
◎勤務時間／午前８時～午後５時
■問い合わせ先／
綾てるはの森の宿・坂田
☎77－１２２７

イベント・催し物

熊本市で物産展開催

熊本市で綾町物産展を開催します。町内の工芸作品などを出品します。
◎期間／８月８日（火）～13日（日）
◎時間／午前９時～午後５時（最終日は午後４時まで）
◎場所／熊本伝統工芸館（熊本市中央区千葉城３－35）
■問い合わせ先／
産業観光課☎77－３４６４

プーマ杯 高校サッカーフェス

西日本の高校サッカー有力校16チームによる「第19回プーマ杯高校サッカーフェスティバルｉｎ綾」が開催されます。皆さんのご声援をお願いします。
◎期間／８月15日（火）～17日（木）
◎場所／錦原サッカー場ほか
◎参加校／
［県内］鵬翔高校
［県外］米子北、高川学園、柳ヶ浦、徳島市立、岡山学芸館高校ほか
■問い合わせ先／
綾てるはドーム
☎77－１１１５

第35回納涼夜市

綾町商工会青年部の主催で開催します。家族連れでぜひお出掛けください。
◎日時／８月26日（土）午後６時～
◎場所／綾町体育館
◎内容／子ども向けゲームやステージイベントなど
■問い合わせ先／
綾町商工会☎77－００１７

環境フェスタ2017夏

リサイクル家具・自転車の販売や、さまざまな体験コーナーがあります。家族そろってぜひお出掛けください。
◎日時／８月６日（日）午前10時～午後３時
◎場所／エコクリーンプラザみやざき（宮崎市大瀬町）
※環境フェスタは８、２月の年２回開催
■問い合わせ先／
エコクリーンプラザみやざき
☎30－６５１１
http://www.m-envi-pc.or.jp/

綾ふれあい館情報

夏のものづくり体験
◎期間／７月24日（月）～８月８日（火）午前10時～正午
◎内容／子どもから大人まで、さまざまなものづくりができる体験講座

夏だ！駄菓子がうまい！
◎期間／８月15日（火）～28日（月）午前９時～午後５時
◎内容／たくさんの懐かしい駄菓子やがん具を販売

お知らせ
土・日・祝日のバス運賃がお得になる宮崎交通の「ワンコインパス」を販売中です。
■問い合わせ先／
綾ふれあい館☎30－７２７０

ユネスコエコパーク通信

綾ユネスコ エコパークまちづくり協議会
住民主体のまちづくりを目指し活動中！

綾町がユネスコ エコパークに登録されて、7月11日で丸5年を迎えます。地域住民が主体となって持続可能な地域づくりを目指す「綾ユネスコエコパークまちづくり協議会」では、さまざまな活動を試行錯誤しながら行っています。

協議会は、会社員や農家、主婦など約30人で構成されており、3つのグループに分かれて取り組みを進めています。

自然体験・環境学習グループでは、地域住民が地元の豊かな自然を身近に感じられるようにするために、まず自分たちが自然についてよく知ろうと、ネイチャーゲーム体験や約60年前に林業で栄えた多古羅（たこら）地区を歩く活動などを行いました。今年度は、町民の皆さんを対象に自然体験キャンプを開催します（詳しくは本誌P16をご覧ください）。

商品開発グループでは、地元の野菜や果物を使った加工品を提案したいと、軽くて賞味期限も長い「乾燥野菜」の商品化を検討しています。昨年は、ブロッコリーやニンジン、日向夏みかんで試作品を作りました。今年度は、ゴボウなどその他の野菜を使った試作品づくりや、乾燥野菜を利用した料理の試作などを進めていきます。

体験・おもてなしの宿グループでは、工芸や釣り、狩猟など綾らしい体験プログラム案を企画。町内にホームステイをしていた留学生に体験してもらい、内容の改善点などを議論しました。今年度は、「食と宿・体験」をテーマに、体験プログラム案を町内の宿泊施設に提案できることを目指します。

協議会の活動は、これからのまちづくりの一翼を担うやりがいのある活動です。皆さんもぜひご参加ください。

■問い合わせ先／
ユネスコ エコパーク推進室
☎77-3482

コラム Column
オオセンチコガネ

5円玉サイズの丸い甲虫で、あの有名な「ファーブル昆虫記」に出てくるフンコロガシに近い仲間です。地域によって、赤っぽいものから緑色～青色など、さまざまな体色のものが見られます。光沢があり宝石のようなきれいな色をしていますが、動物のフンを好んで食べているため、見つけても直接手で触るのはためらってしまいます。

名前の「センチ」は、せっちん雪隠（くみ取り式トイレ）がなまったものとされています。汚いもの好きな彼らですが、森の中のフンの掃除屋としてとても大事な役割があるのです。野外で動物のフンの中にこの宝石を見かけたら、温かく見守ってあげましょう。

図書の購入費寄付ありがとうございました

綾立元診療所院長の立元祐保さんから図書の購入費が寄付され、6月13日に贈呈式が行われました。寄付は平成26年から続けられており、立元さんは「本を読むと世界が広がる。たくさんの子どもたちに大きな夢を描いてほしい」と話されました。

寄付金は、綾てるは図書館の児童書の購入にあてられる予定で、展示後に閲覧できるようになります。ありがとうございました。

5年生が田植え体験

綾町農協青年部（小田誠部長）による「お米学習」は6月2日に行われ、綾小学校5年生が田植えを体験しました。

子どもたちは裸足で田んぼに入り、丁寧に苗を植えていました。青年部は綾の自然の豊かさや、昔の田植えの様子などについても分かりやすく伝え、田植え後には皆で「田植え団子」をほおばりました。

また、6月22日には5年生が「露地野菜」「施設野菜」「果樹」「畜産」について、班に分かれて青年部の皆さんに話を聞きました。子どもたちは、農業をする中でうれしかったことや失敗談などをインタビューし、熱心にメモをとっていました。

上水道指定店が清掃活動

町内の上水道指定店7業者によるボランティア活動として、6月27日、水道施設の清掃が行われました。

この活動は、ライフラインである水道施設のよりよい維持管理を目的に毎年6月に行われているもので、今年は15人が参加。錦原貯水池をはじめとする水源地や各中継ポンプ周辺の除草作業、タンク外装の洗浄などに汗を流されました。雨の中での清掃活動、ありがとうございました。

綾町観光大使 薗田さん・前田さんに委嘱

本町の魅力を県内外で発信してもらおうと、町は薗田潤子さん（写真左）と前田晶子さん（同右）を観光大使に任命し、委嘱状と観光大使の名刺を渡しました。2人は毎週土曜にMRTラジオで放送中の「綾ラジオ畑」、「綾日和」のパーソナリティーを務められています。

前田晶子さんは「気の引き締まる思い。精一杯励みます」と早速、大阪で行われたイベントで綾町をPRされました。

100歳 おめでとうございます

松元クニヲさん（四枝地区）が100歳を迎えられ、前田町長が有料老人ホーム「のあ」を訪問し、祝い状と花束を贈呈しました。

松元さんは、どんなことにもチャレンジ精神を持って取り組む好奇心旺盛な性格で、いつも笑顔でいることを心掛けているそうです。また、よく食べることが健康の秘けつだと話されていました。

これからもお体を大切に、お元気でお過ごしください。

広報 あや 2017 8 No.186

「地域おこし協力隊 つれづれ日誌」

この広報誌が皆さんの手元に届くころには、夏本番を迎えていますね。

夏といえば、小学生のころ父に綾南川に連れて行ってもらって遊んだことを思い出します。泳ぐ練習をしたり、ゴーグルで川の中をのぞいてさまざまな魚を観察したり、捕まえようと網を無駄に振って、結局捕まえることができなかったり…（子どものころから不器用でした）。当時住んでいた場所には歩いていける距離に泳げる川がなかったので、川遊びは特別な楽しみでした。

その綾南川は今、私の日常の風景の一部になっています。5月末から6月の始めにかけてはホタルが舞うのを毎年見に行きますし、仕事で川に入る機会もあります。去年の夏には、中堂地区子ども会の川遊びのサポートで綾南川に入りましたが、あのころと同じように水がきれいで、たくさんの魚が見えました。

かつては特別だった場所が身近な場所になっていることに、不思議な縁を覚えます。幼いころの思い出・体験を大切にしている自分がいて、このことが自分の行動や考え方に大きく影響しているんだな、と感じることが増えました。小・中学校の授業のお手伝いに行ったり、親戚の子どもと一緒に遊んだりする中で、子どもたちに何を伝えていけば良いのか、どんな体験をさせたら良いのか、そんなことを考えることも多くなりました。

ユネスコ エコパークでは、持続可能な社会の発展を目指すことが理念として掲げられています。将来を担う子どもたちのためにできることを考え、実践することが、綾町の発展につながるのではないかと思い、試行錯誤しながら進む日々が続きそうです。

綾町地域おこし協力隊　曽我（そが）　傑（すぐる）

綾町の人口

現住人口調査（平成29年7月1日現在）
総数：7,164人（+4）／世帯数：2,912戸（+2）
男：3,331人（+4）／女：3,833人（±0）
［転入23人、転出20人、出生4人、死亡3人］※（　）は前月比

ふるさと納税

寄附金額／154,415,003円
寄附者数／10,204人
※平成29年4月1日～6月30日の合計

the most beautiful villages in japan

綾町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

広報あや9月号の配付日（各地区配付担当者への配達日）は、8月25日（金）の予定です。
各世帯（自治公民館組織加入者のみ）へは、8月25日（金）～31日（木）に配付される予定です。

編集・発行／綾町役場 企画財政課
〒880-1392 綾町大字南俣515番地
TEL.0985-77-1111（直通77-2948）FAX.0985-77-2094
http://www.town.aya.miyazaki.jp/ayatown